

第1回企画政策部会における委員意見に関する事務局の考え方

委員意見	事務局の考え方
【小関委員】	
<p>情報開示は国の省エネ法に基づき、きちんと対応しているので、自治体レベルにおける、二度手間となるような制度設計は避けてほしい。</p>	<p>【大規模事業者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出データは県としても把握したいが、事業者の過重負担は回避する。
<p>温室効果ガスに関しては、より広範囲での取り組みが重要であり、今回検討が開始された千葉県地球温暖化防止計画の取り組みが、既に自主行動計画を持って国の単位で進めている企業にとって、将来的な企業活動に対する支障、及び雇用に対する重大な影響を与えるような計画にならないよう強く要請します。</p>	<p>【大規模事業者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の意見、要望も踏まえながら、産業部門については、自主的取組みを尊重する。
【倉阪委員】	
<p>規制的手法を考える場合、世界相手の大規模事業所を中心とする産業部門は、国、民生部門は地方自治体と役割分担を明確にするのもひとつの考え方ではないか。</p>	<p>【大規模事業者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の意見、要望も踏まえながら、産業部門については、自主的取組みを尊重する。
<p>再生可能エネルギーの普及は、自治体の役割である。助成施策がないという現状から大幅に強化すべき。</p> <p>特に「熱利用」を都市計画、まちづくりの観点から取り組むべき。</p>	<p>【再生可能エネルギーの普及促進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源的裏付けの検討も含め、再生可能エネルギーの普及促進を重点施策の一つに位置づける。
<p>財源の問題については、宮城県で導入が決まった「みやぎ環境税」のような取り組みも参考にすべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的な県民負担が生ずることもあり、本計画とは別に、全庁的研究課題として位置づける。
<p>現計画に比べて実効性ある政策の導入が必要。特に、普及啓発、情報提供のみでなく比較可能な形で情報が公開されるようにする政策、協定をすすめる政策、規制手法、経済的手法などを検討すべき。</p>	<p>【家庭向け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における省エネ対策として、目に見える効率的な施策の展開を重点施策の一つに位置づける。
<p>熱（再生可能エネルギー熱、工場余熱）の有効利用を進めるべき、その際には、都市計画部局を巻き込んでまちづくり段階からも検討すべき。</p>	<p>【地域環境の整備、改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画部局と連携、調整を行いながら、省エネを重視したまちづくりを重点施策の一つに位置付ける。

【亀田委員】	
<p>京葉工業地帯の温暖化対策に関する技術ノウハウを、県が一枚噛んで広く情報発信すべきではないか。</p>	<p>【環境に配慮したライフスタイルの推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との意見交換などの場を設定しながら、環境学習の推進を重点施策の一つに位置付ける。
<p>現状の森林吸収量は計画で想定している森林吸収量のどの程度か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度実績で約 3 割の進捗率。
<p>千葉県の森林は、国有林に限らず、首都圏に近い利点を活かし、手を入れて観光資源として活用するなどの方策を通して、森林吸収源割合をあげる努力が必要。</p>	<p>（温室効果ガスの中期削減目標の設定） 森林・緑地などの CO2 吸収源確保策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部と連携・調整を行いながら、森林・緑地などの CO2 吸収源確保策を重点施策の一つに位置付ける。
【磯部委員】	
<p>自治体レベルでは「効率」「原単位」という面を重視すべき。県内の産業界の原単位ベースの推移、大きな排出割合を占める鉄鋼業の推移、また、自主行動計画の進捗状況などの現状分析を通して、次期計画策定に役立てるべき。</p>	<p>【温室効果ガスの中期削減目標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経団連自主目標の達成状況は別紙(資料 1-2)のとおり。
<p>「家庭部門」の対策は、「節約」と「高効率機器の導入」に二分できる。その際、前者はそのマインドも浸透してきたように感じるが、後者はエアコン・照明などを筆頭に、まだまだ余裕があり、切り込む余地が残されている。「高効率機器への買換えが、家計にプラスになる」方策を打ち出すべき。</p>	<p>【家庭向け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における省エネ対策として、目に見える効率的な施策の展開を重点施策の一つに位置付ける。
【原委員】	
<p>「地球温暖化防止と生物多様性」のカップリング・統合に関し、具体的な成果をみせていくべき。</p>	<p>【環境に配慮したライフスタイルの推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の推進を重点施策の一つに位置付け、その中で、重要テーマに位置付ける。また、「生物多様性ちば戦略(平成 20 年 3 月策定)」との整合性なども留意する。
【加藤委員】	
<p>市民レベルに対する啓発において、わかりやすい指標を提供することは重要であるが、その指標が例えば温暖化対策であるならば、CO2 の削減にどうつながるか、わかりやすく換算して見せる工夫なども必要である。</p>	<p>【家庭向け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい表現、工夫を意識する。

<p>【加藤委員】</p>	
<p>今回の計画改定は、平成 18 年 6 月改定版をベースに 23 年度以降に必要なものを見直して追加していくという方針か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画のスタイルも含め、幅広い見地から計画改定に対する審議をお願いしている。
<p>【猿田委員】</p>	
<p>県の地域計画策定の際、法的側面から、主体別にどこまで対応しなければいけないのか確認することが必要である。</p>	<p>【計画策定の前提条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定計画として、法的要求事項等を前提に策定する。
<p>千葉商工会議所は、エコアクション 21 を取得し、会員企業にも PR をしている。県内法人の 99.8% は中小企業ということを改めて考慮してほしい。</p>	<p>【中小企業向け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の意見、要望などを考慮しながら、中小事業者向けの対策を重点施策の一つに位置付ける。
<p>子どもに対して、環境に対する意識教育を普及する必要がある。</p>	<p>【環境に配慮したライフスタイルの推進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する環境教育の視点なども含め、環境学習の推進を重点施策の一つに位置付ける。
<p>企業間連携を進めるなど、大手企業においては、効率性を向上させる余地があるのではないか。</p>	<p>【大規模事業者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の意見、要望も踏まえながら、産業部門については、自主的取組みを尊重する。
<p>【川本委員】</p>	
<p>大口の産業部門セクターからの排出量をより削減することが全体量に対する削減効果は大きいと考える。</p>	<p>【大規模事業者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国と地方の役割分担なども考慮し、産業部門については基本的に、自主的取組みを尊重する。
<p>民生部門のうち、業務部門は、まとまった対策を取りやすいと思われるので、具体的対策例を示しながら進めるのがよい。</p>	<p>【中小企業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者向けの対策を重点施策の一つに位置付けた上で、わかりやすい計画づくりを行う。
<p>家庭部門の削減も重要であるが、削減行動へのインセンティブを高める(その方が得をするなど)施策を進めるべきと考える。</p>	<p>【家庭向け対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における省エネ対策として、目に見える効率的な施策の展開を重点施策の一つに位置付ける。
<p>バイオマスの活用についての具体策を明らかにすべき。例えば林地残材の利用といっても、誰がどのように集めるのかといった現実的な方策を示すことが必要と考える。</p>	<p>【再生可能エネルギーの普及促進施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの普及促進を重点施策の一つに位置付けた上で、担当部局と連絡調整を行う。

(社)日本経済団体連合会環境自主目標(温暖化対策)の実績

	目標とする指標		基準年度値 (1990年度)	※1) 基準年度 値に対する 数値目標	2009年度実績		2009時点での 達成状況
	指標名	単位			実績	削減割合	
◇産業・エネルギー転換部門							
1 電気事業連合会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲20%	0.84	▲16%	
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.99	▲1%	
2 石油連盟	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲13%	0.84	▲16%	○
3 日本ガス協会	—	—	—	—	—	—	—
4 日本鉄鋼連盟	エネルギー使用量	原油換算万k1	6288	▲10%	5207	▲17%	○
5 日本化学工業協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲20%	0.85	▲15%	
6 日本製紙連合会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲16%	0.8	▲20%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.81	▲19%	○
	エネルギー使用原単位指数				0.78	▲22%	○
7 セメント協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲3.8%	0.97	▲3%	
8 電機電子4団体	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲35%	0.57	▲43%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.65	▲35%	○
9 日本建設業団連合会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲13%	0.87	▲13%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.89	▲11%	
10 日本自動車工業会 日本自動車車体工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	844	▲25%	453	▲46%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				488	▲42%	○
11 日本自動車部品工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	715	▲7%	464	▲35%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				510	▲29%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲20%	0.53	▲47%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.59	▲41%	○
12 住宅生産団体連合会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	519	▲20%	263	▲49%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				263	▲49%	○
13 日本鉱業協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲12%	0.87	▲13%	○

	目標とする指標		基準年度値 (1990年度)	※1) 基準年度 値に対する 数値目標	2009年度実績		2009時点での 達成状況
	指標名	単位			実績	削減割合	
14 石灰製造工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	354	▲10%	239	▲32%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				242	▲32%	○
	エネルギー使用量	原油換算万k1	121.8	▲10%	86.4	▲29%	○
15 日本ゴム工業会	—	—	—	—	—	—	—
16 日本製薬団体連合会 日本製薬工業協会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	167	±0%以下	159	▲4.8%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				171	+2.4%	
17 板硝子協会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	178	▲22%	106	▲40%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				108	▲39%	○
	エネルギー使用量	原油換算万k1	71.4	▲21%	43.2	▲39%	○
18 日本アルミニウム協会	エネルギー使用原単位指数	—	※2) 1	▲11%	0.89	▲11%	○
19 ビール酒造組合	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	112	▲10%	56	▲50%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				58.2	▲48%	○
20 日本電線工業会	エネルギー使用量 (銅、アルミ)	原油換算万k1	57.5	▲29%	35.1	▲39%	○
	エネルギー使用原単位指数 (光ファイバ)	—	1	▲78%	0.21	▲79%	○
21 日本乳業協会	エネルギー使用原単位指数	—	※3) 1	年▲0.5%	1.1	+10%	
22 日本伸銅協会	エネルギー使用原単位指数	—	※2) 1	▲9.05%	1	±0	
23 日本産業機械工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	※4) 60.3	▲12.2%	43.7	▲28%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				48.7	▲19%	○
24 日本ベアリング工業会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	※4) 1	▲13%	0.86	▲14%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.97	▲3%	
25 精糖工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	58	▲22%	40.3	▲31%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				41.1	▲29%	○
26 日本衛生設備機器工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	47.8	▲25%	23.3	▲51%	○
	C02排出量 (クレジットなし)				24.6	▲49%	○
27 全国清涼飲料工業会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲6%	1.03	+3%	
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				1.08	+8%	

	目標とする指標		基準年度値 (1990年度)	※1) 基準年度 値に対する 数値目標	2009年度実績		2009時点での 達成状況	
	指標名	単位			実績	削減割合		
28	石灰石鉱業協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲6%	0.93	▲7%	○
29	日本工作機械工業会	エネルギー使用量	原油換算万k1	13.5	▲6%	10.3	▲24%	○
		エネルギー使用原単位指数	—	※4) 1	▲6%	1.33	+33%	
30	製粉協会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲5%	0.89	▲11%	○
		C02排出原単位指数 (クレジットなし)	—	—	—	1.04	+4%	
31	日本造船工業会・日本中小型造船工業会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲10%	0.9	▲10%	○
32	日本産業車両協会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	6.2	▲10%	3.9	▲37%	○
		C02排出量 (クレジットなし)	—	—	—	4.1	▲34%	○
33	日本鉄道車両工業会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	4.3	▲8%以下	2.9	▲33%	○
		C02排出量 (クレジットなし)	—	—	—	3.3	▲23%	○
34	石油鉱業連盟	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲20%	0.84	▲16%	
		C02排出原単位指数 (クレジットなし)	—	—	—	0.85	▲15%	
◇業務部門等								
35	日本冷蔵倉庫協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲8%	0.88	▲12%	○
36	日本LPガス協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲7%	0.92	▲8%	○
37	全国銀行協会	エネルギー使用量	原油換算万k1	※3) 37.8	▲12%	31.2	▲17%	○
38	不動産協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲5%	0.91	▲9%	○
39	日本損害保険協会	エネルギー使用量	原油換算万k1	※3) 2.3	▲18%	1.9	▲17%	
40	生命保険協会	エネルギー使用量	原油換算万k1	※5) 7	▲2%	7.0	±0	
41	NTTグループ	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲35%	1.43	+43%	
		C02排出原単位指数 (クレジットなし)	—	—	—	1.66	+66%	
42	KDDI	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	—	152万 t	67.2	—	○
		C02排出量 (クレジットなし)	—	—	—	78.9	—	○
43	日本貿易会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	—	3.5万 t	3.5	—	○
		C02排出量 (クレジットなし)	—	—	—	4.1	—	
44	日本印刷産業連合会	C02排出量 (クレジットあり)	万 t-C02	※6) 124.3	▲7.3%	105.5	▲15%	○
		C02排出量 (クレジットなし)	—	—	—	116.1	▲6.6%	

	目標とする指標		基準年度値 (1990年度)	※1) 基準年度 値に対する 数値目標	2009年度実績		2009時点での 達成状況
	指標名	単位			実績	削減割合	
◇運輸部門							
45 定期航空協会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲13.5%	0.84	▲16%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.84	▲16%	○
46 日本船主協会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲15%	0.82	▲18%	○
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.82	▲18%	○
47 日本内航海運組合総連合会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	1	▲3%	1.09	+9%	
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				1.09	+9%	
48 全日本トラック協会	C02排出原単位指数 (クレジットあり)	—	※7) 1	▲30%	0.71	▲29%	
	C02排出原単位指数 (クレジットなし)				0.71	▲29%	
49 日本民営協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲17%	0.82	▲18%	○

(備考) ※1) 数値目標は、原則、京都議定書約束期間(2008年度～2012年度)における基準年度値に対する目標値である。

※2) 基準年度は1995年度を採用している。

※3) 基準年度は2000年度を採用している。

※4) 基準年度は1997年度を採用している。

※5) 基準年度は2006年度を採用している。

※6) 基準年度は2005年度を採用している。

※7) 基準年度は1996年度を採用している。

(出典:環境自主行動計画(温暖化対策編)2010年度フォローアップ結果 (社)日本経済団体連合会)